

京都市告示第 2 1 0 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第 2 条の規定に基づき、建築基準法第 42 条第 2 項の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第 4 条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成 2 4 年 8 月 1 4 日

京都市長 門 川 大 作

1 承認事項

| 指定 番号 | 指定 年月日 | 道路の 幅員 | 道路の 延長 | 道路の位置 | 道路廃止の申請者 |
|----------|--------------------|-------------------|--------------------|------------------------|-----------------|
| 第 5884 号 | 平成 24. 8. 2 | メートル 4. 00 | メートル 19. 94 | 京都市伏見区深草相深町 19 番 35 | 京都市建設局長 西村文治 |

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日を除く日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）

(都市計画局建築指導部建築指導課)